

支援金詳細

企業立地雇用奨励補助制度

企業立地に際して藤沢市民を雇用した企業に対して、雇用人数等に応じて助成する制度です。

地域	神奈川県藤沢市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	1.本市の「税制上の支援措置」を受けることができること。 2.事業所を新設・増設する際に、市民を10人以上（中小企業は3人以上）新たに雇用すること。 3.一定期間（1～3年）以上、継続して雇用されていること。
公募期間	2024年3月1日～
上限金額・助成金	正社員1人につき、1年継続雇用100万円。2年継続雇用50万円（中小企業は75万円）。3年継続雇用50万円（中小企業のみ）。 1企業当たり上限1億円
給付要件	パート社員や派遣社員は、補助金交付の対象にはなりません。ただし、正社員となった場合は補助の対象となります。
その他	
問合せ先	藤沢市役所経済部産業労働課 工業・新産業担当 電話：0466-50-3530（直通）
URL	http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/sangyo/yuchi/koyo-shore.html